

令和6年度 学校図書館司書教諭講習修了証書申請手続きについて

司書教諭になるためには、学校図書館法に「学校図書館司書教諭講習を修了することが必要である」と定められています。この講習を修了することで、文部科学省より「修了証書」が授与されます。

しかし、学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合は、これらが上記講習内容を満たしたと認定されるため、各機関で実施される講習会に参加する必要がありません。必要書類を提出して申請することで、「修了証書」が授与されます。

本学では、例年8月頃に文部科学省及び東京学芸大学に対して申請を行っており、約6ヶ月間の手続き期間を要しています。

つきましては、以下の申請資格に該当する学生は、「申請手続き」を参考にした上で、期日までに忘れずに申請を行ってください。※先方へ提出する必要があるため、いかなる理由であっても、期日を過ぎてからの受付は出来ませんので、ご注意ください。

【申請資格】※①～③すべてを満たしていることが条件

- ①：本学在学生で3年以上在学している4年生であること
- ②：学校図書館司書教諭課程の科目・単位を全て修得していること
- ③：②以外で62単位以上を修得していること

【申請手続き】

- 6月初旬：申請詳細案内（対象者のみに対し、K-SMAPYⅡにてお知らせ配信）
- 7月10日（水）：申し込み締切
- 3月卒業時：修了証を卒業証書と同時に授与

※申請時に必要なもの

- ・ 6月初旬に配布する申請書（K-SMAPYⅡのお知らせに添付）
- ・ 申請料（例年2,000円）

【問い合わせ先】

國學院大學教学事務部教務課（渋谷キャンパス）証明書担当

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 TEL03-5466-0135